

南部町農業集落排水事業経営戦略

令和7年3月改定

青森県南部町

南部町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 南部町

事 業 名 : 南部町農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

改 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	苫米地処理区：平成10年度(26年) 片岸処理区：平成13年度(23年) 福田処理区：平成20年度(16年) 下名久井処理区：平成12年度(24年) 上名久井処理区：平成19年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用 (令和6年4月1日法適用)
処理区域内人口密度	10.90人/ha (令和5年度末時点)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	5処理区(苫米地、片岸、福田、下名久井、上名久井)		
処理場数	5箇所(苫米地、片岸、福田、下名久井、上名久井地区農業集落排水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「南部町汚水処理施設整備構想」では、令和12年度末までに、福田処理区へコミュニティ・プラントである東あかね処理区を統合、苫米地処理区に片岸処理区を統合する計画である。 また、令和元年度より、県主導による青森県汚水処理施設広域化・共同化計画策定の検討会を実施し、令和3年度に同計画が策定された。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	使用料の額は、排水処理施設に排除した汚水の量(以下「排除汚水量」という。)を水道の使用水量とみなして八戸圏域水道企業団で定める八戸圏域水道企業団給水条例(平成9年八戸圏域水道企業団条例第5号)第34条の規定に準じて算出した額に100分の50を乗じて得た額とする。ただし、10円未満の端数については、切り捨てるものとする。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記に同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般汚水と公衆浴場汚水を区別している。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,480 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,830 円
	令和4年度 2,480 円		令和4年度 2,822 円
	令和5年度 2,480 円		令和5年度 2,714 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名(損益勘定所属職員1名、資本勘定所属職員0名)
事業運営組織	建設課(下水道班)

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管きょ施設:点検調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託 ・処理場、マンホールポンプ場:修繕・運転管理業務を仕様発注にて委託
	イ 指定管理者制度	・未検討
	ウ PPP・PFI	・未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未検討

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

収益的収支比率は、人口減少による料金収入の低迷と排水処理施設管理費用の増加により、料金収入のみでは賄い切れず、他会計繰入金に依存しており、経費回収率も悪化している。

経営を安定させるためには、下水道加入促進や使用料金改定(増額等)の検討、適正な維持管理運営による汚水処理原価の抑制、施設利用率の向上を目標に長期的に収支の均衡を図っていくことが求められる。

また、経費回収率の減少及び汚水処理原単価の増加については、R4年度に処理場・ポンプ場において通報装置更新を実施しており、維持管理費が増加したことによるものである。

※令和5年度に策定・公表した令和4年度決算「経営比較分析表」を添付している。

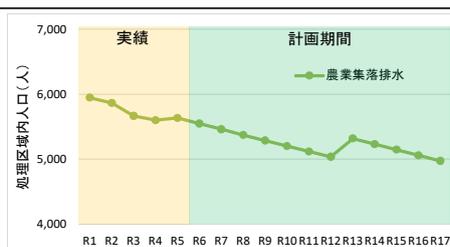
※経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡潔に整理している。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

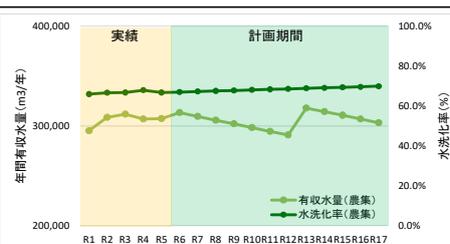
本町の農業集落排水整備はほぼ概成している。令和13年度から福田処理区へコミュニティ・プラントである東あかね処理区の統合を予定している。

令和5年度末において処理区域内人口は5,636人となっており、「南部町汚水処理施設構想」では国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用し、令和8年度末に処理区域内人口は5,373人に減少すると予測されている。令和13年度には処理場の統合により処理区域内人口が増加しており、令和16年度末には5,060人と予測される。



(2) 有収水量の予測

令和5年度において農業集落排水水洗化率は66.7%、有収水量は307,384 m³/年となっている。水洗化率は令和2年度から令和4年度の平均上昇率で、80%となるまで上昇すると想定し有収水量を推計した。令和8年度においては農業集落排水水洗化率67.3%、有収水量304,876 m³/年となり、令和16年度末には、農業集落排水水洗化率68.9%、有収水量304,202 m³/年と予測される。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に現使用料単価を乗じることで推計した。令和5年度において使用料収入は41,720千円/年となっており、過去の実績や将来の加入予測、人口等から推計すると、令和8年度においては使用料収入42,714千円/年となり、令和16年度末には使用料収入42,619千円/年と予測される。



(4) 施設の見通し

管きょ施設は、平成6年度から整備を開始し、平成20年度に5処理区の農業集落排水事業を完了している。標準耐用年数には達している管きょはないが、マンホールポンプについては、排水ポンプ等の一部が令和8年度より標準耐用年数に達し始め年々増えていく見通しである。今後は、機能診断・最適整備構想に基づき、優先度の高い路線から点検調査を進め、改築更新等を実施する。

処理場施設は、平成10年度から順次供用開始した機械・電気設備等の一部が令和8年度より標準耐用年数に達し年々増えていく見通しである。今後は、機能診断・最適整備構想に基づき、標準耐用年数の短い機械・電気設備を中心に点検調査を進め、改築更新等を実施する。

(5) 組織の見通し

令和6年度は損益勘定所属職員1名の職員で運営している。処理場統合事業に伴い、令和10年度から資本勘定所属1人の計1名の職員体制を見込んでいる。

3. 経営の基本方針

○美しく潤いのある自然との共生

衛生的で快適な生活環境の創出と豊かな自然環境の保全に向け、普及啓蒙活動等による下水道未接続者への周知に努める。

○安全で安心な暮らしの実現

ストックマネジメント計画により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、災害に負けない管理を行う。

○安定した経営基盤の確立

将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、永続的な運営を進めるため大切な財源である使用料について適正な見直しを進めていき、適切な維持管理と統合による経費節減により、安定した事業経営の実現を目指す。

○広域的な汚水処理計画の策定と実施

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の施設においては総合的に判断し、統廃合、共同化することにより、効率的で経済的な事業運営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な改築事業及び処理場統合の実施による事業費の平準化
-----	------------------------------

○改築事業

固定資産台帳情報を基に、耐用年数が経過した管渠・MP、処理施設について、取得価格にデフレータ^{※1}を考慮した費用を計上している。

○処理場統合

令和12年度末まで、福田処理区にコミュニティ・プラントである東あかね処理区を統合、苔米地処理区に片岸処理区を統合することとしており、令和8年度から令和12年度までの5箇年度で総額550,000千円を計上している。

※1: 建設工事に係る「工事費額」を基準年度(本検討においては令和5年度)の「実質額」に変換する指標である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・収益的収支の財源について、主なものは料金収入で、維持管理費や償還金に充てており、不足分は一般会計から繰入金を充てている。現状の経費回収率は、26%程度と類似団体平均及び農業集落排水事業の全国平均値と比較して低い水準であるため、下水道の利用を促進し水洗化率が向上(水洗化率目標: 令和16年度: 69.6%、令和36年度: 74.8%)することで料金収入増加が見込まれる。その他定期的な料金改定により公共下水道と同程度まで使用料水準を向上させることで、料金改定をしない場合と比べて令和16年度時点の経費回収率を39.8%→45.1%、令和36年度時点で23.8%→31.6%にすることを旨とする。 ・経常収支比率の目標は、現状98.32%であることから、令和16年度以降100%以上を目指す。
-----	---

○処理場統合に伴う建設費の財源

財源となる国庫補助金(処理場統廃合、改築事業)や企業債(処理場統廃合、改築事業)は、現在の国の制度により算定される額を計上する。

○使用料体系

本経営戦略における下水道使用料料金体系は、現行の料金制度から令和9年度に30%、令和14年度に60%の料金改定を実施する。

○一般会計繰入金

使用料収入では賄えない維持管理費や企業債元利償還費の財源不足分として、一般会計から繰り入れ充当する。国の繰出基準額で認められている分を基準内繰出、それでも不足する分を基準外繰出として計上する。

○補填財源

損益勘定留保資金は変動に波があるものの、概ね増加傾向で推移している。また、補填財源のその他は消費税還付額である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○維持管理費

処理場、マンホールポンプ、管きよの維持管理における動力費、修繕費、材料費を計上しており、過年度の実績から1.5%/年の物価上昇を見込んでいる。その他経費としては、薬品費、委託料、総係費等を計上しており、令和9年度まで総係費に職員給与費を見込む。また、令和13年度から統合する東あかね処理区の費用増加分と片岸処理区の統合による維持管理費の削減分を加味し、+230千円/年を見込んでいる。

○職員給与費

令和9年度までは、損益勘定所属1人を見込んでおり、処理場統合事業に伴い令和10年度から資本勘定所属1人の職員体制を見込んでいる。

○減価償却・長期前受金戻入

地方公営企業法の適用に伴い、取得済及び取得予定資産について減価償却・長期前受金戻入を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、下記事項について今後検討・実施する。 →令和12年度を目途に、コミュニティプラントの東あかね処理区を福田処理区へ、片岸処理区を苔米地処理区へ、令和23年度以降に、上名久井処理区を下名久井処理区へ統合予定である。 →八戸市及び階上町と施設維持管理の委託を共同で発注する計画であり、令和4年度から検討に着手しており、令和8年度を目途に共同で発注予定である。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化に関して、下記事項について今後検討・実施する。 →計画的な維持管理及び効率的な改築更新を実施するため、ストックマネジメント計画(点検調査計画及び修繕改築計画)を令和7年度に策定し、将来の投資計画へ反映する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町の下水道事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化に基づき維持管理と改築更新の一体的なPPP導入等を検討し事業の最適化を図る。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しに関して、下記事項について今後検討・実施する。 →人口減少等により使用料収入は減少傾向になることが予測されるため、料金体系を見直し一般会計繰入金金の抑制を図る。(料金体系等の見直し検討は5年おきに実施予定) →令和16年度に経費回収率40%を達成するため、令和9年度から5年おきに使用料見直しを実施する。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では採算性が低いと見られていないが、同規模自治体での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	水洗化率向上のため、整備完了時の住民への通知や広報活動を継続して実施する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町の農業集落排水事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、当町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化とあわせて検討する。
職員給与費に関する事項	一般会計における給与制度に準じて設定している。
動力費に関する事項	電気契約内容の見直しを継続して行う。また、更新に合わせた省エネ機器への入れ替えや照明のLED化を行う。
薬品費に関する事項	一括発注による経費削減を継続して行う。また、包括的民間委託等による経費削減が可能か検討する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、修繕・更新を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	複数年契約により経費削減に取り組んでいるが、他市町村との共同発注・一括発注・包括的民間委託等による経費削減も検討する。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し必要に応じて検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行う。また、PDCAサイクルを回し、3～5年毎に見直し(ローリング)を行い、計画と大きな乖離が生じる場合には、その原因を分析し適宜更新を行う。
---------------------	--

農業集落排水（現況）

（単位：千円）

区 分		年 度													
		令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 本年度	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	
資本的収入	1. 企業債	2,900	2,200	1,000	-	199,626	81,028	71,850	55,000	55,000	-	-	-	-	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	-	-	40,838	80,649	82,353	73,507	65,462	58,927	52,892	52,845	56,980	58,383	53,242	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	199,626	81,029	71,850	55,000	55,000	-	-	-	-	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	2,160	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (A)	5,060	4,000	43,638	82,449	483,405	237,364	210,962	170,727	164,692	54,645	58,780	60,183	55,042		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
純計 (A)-(B) (C)	5,060	4,000	43,638	82,449	483,405	237,364	210,962	170,727	164,692	54,645	58,780	60,183	55,042		
資本的支出	1. 建設改良費	-	-	-	-	399,251	162,057	149,827	116,127	116,127	6,127	6,127	6,127	6,127	
	うち職員給与	-	-	-	-	-	-	6,127	6,127	6,127	6,127	6,127	6,127	6,127	
	うち流域負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	113,478	116,277	119,064	115,212	117,647	105,010	93,517	84,182	75,559	75,493	81,400	83,405	76,059	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計 (D)	113,478	116,277	119,064	115,212	516,898	267,067	243,344	200,309	191,686	81,620	87,527	89,532	82,186	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	108,418	112,277	75,426	32,763	33,493	29,703	32,382	29,582	26,994	26,975	28,747	29,349	27,144	
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	99,540	145,503	43,592	13,453	8,369	10,506	17,248	17,747	18,029	26,975	27,426	29,349	24,130
2. 利益剰余金処分量		-	-	31,834	19,310	14,627	18,677	14,717	11,835	8,937	-	1,321	-	3,015	
3. 繰越工事資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. その他		-	-	-	-	10,497	520	417	-	28	-	-	-	-	
計 (F)	99,540	145,503	75,426	32,763	33,493	29,703	32,382	29,582	26,994	26,975	28,747	29,349	27,144		
補填財源不足額 (E)-(F)	8,878	-33,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	1,090,401	976,324	858,260	743,048	825,026	801,045	779,378	750,196	729,636	654,144	572,744	489,339	413,280		

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度													
		令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収益的収支分		251,825	206,000	119,659	85,251	80,382	84,538	86,266	87,913	89,298	97,741	96,196	99,525	92,867	
	うち基準内繰入金	135,944	136,619	83,647	30,494	24,096	26,707	33,005	33,075	32,869	32,741	31,196	29,525	27,867	
	うち基準外繰入金	115,881	69,381	36,012	54,757	56,286	57,831	53,261	54,838	56,429	65,000	65,000	70,000	65,000	
資本的収支分		-	-	40,838	80,649	82,353	73,507	65,462	58,927	52,892	52,845	56,980	58,383	53,242	
	うち基準内繰入金	-	-	40,838	80,649	82,353	73,507	65,462	58,927	52,892	52,845	56,980	58,383	53,242	
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	251,825	206,000	160,497	165,900	162,735	158,045	151,728	146,840	142,190	150,586	153,176	157,908	146,109		

農業集落排水（料金改定+水洗化率向上）

（単位：千円）

区 分		年 度												
		令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 本年度	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値
資本的収入	1. 企業債	2,900	2,200	1,000	-	199,626	81,028	71,850	55,000	55,000	-	-	-	-
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	-	-	40,838	80,649	82,353	73,507	65,462	58,927	52,892	52,845	56,980	58,383	53,242
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	199,626	81,029	71,850	55,000	55,000	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	2,160	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	5,060	4,000	43,638	82,449	483,405	237,364	210,962	170,727	164,692	54,645	58,780	60,183	55,042	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	5,060	4,000	43,638	82,449	483,405	237,364	210,962	170,727	164,692	54,645	58,780	60,183	55,042	
資本的支出	1. 建設改良費	-	-	-	-	399,251	162,057	149,827	116,127	116,127	6,127	6,127	6,127	6,127
	うち職員給与	-	-	-	-	-	-	6,127	6,127	6,127	6,127	6,127	6,127	6,127
	うち流域負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	113,478	116,277	119,064	115,212	117,647	105,010	93,517	84,182	75,559	75,493	81,400	83,405	76,059
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (D)	113,478	116,277	119,064	115,212	516,898	267,067	243,344	200,309	191,686	81,620	87,527	89,532	82,186
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	108,418	112,277	75,426	32,763	33,493	29,703	32,382	29,582	26,994	26,975	28,747	29,349	27,144
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	99,540	145,503	43,592	13,453	8,369	10,506	17,248	17,747	18,029	26,975	28,747	29,349
2. 利益剰余金処分額		-	-	31,834	19,310	14,627	18,677	14,717	11,835	8,937	-	-	-	-
3. 繰越工事資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. その他		-	-	-	-	10,497	520	417	-	28	-	-	-	-
計 (F)	99,540	145,503	75,426	32,763	33,493	29,703	32,382	29,582	26,994	26,975	28,747	29,349	27,144	
補填財源不足額 (E)-(F)	8,878	-33,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	1,090,401	976,324	858,260	743,048	825,026	801,045	779,378	750,196	729,636	654,144	572,744	489,339	413,280	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度												
		令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		251,825	206,000	119,659	85,251	80,253	82,069	83,829	85,369	86,786	97,741	96,196	99,525	92,867
	うち基準内繰入金	135,944	136,619	83,647	30,494	24,096	26,707	33,005	33,075	32,869	32,741	31,196	29,525	27,867
	うち基準外繰入金	115,881	69,381	36,012	54,757	56,157	55,362	50,824	52,294	53,917	65,000	65,000	70,000	65,000
資本的収支分		-	-	40,838	80,649	82,353	73,507	65,462	58,927	52,892	52,845	56,980	58,383	53,242
	うち基準内繰入金	-	-	40,838	80,649	82,353	73,507	65,462	58,927	52,892	52,845	56,980	58,383	53,242
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	251,825	206,000	160,497	165,900	162,606	155,576	149,291	144,296	139,678	150,586	153,176	157,908	146,109	

経営比較分析表（令和4年度決算）

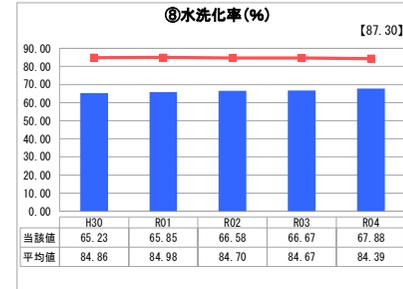
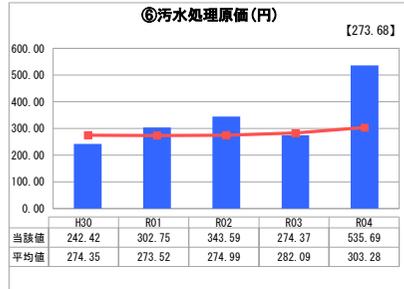
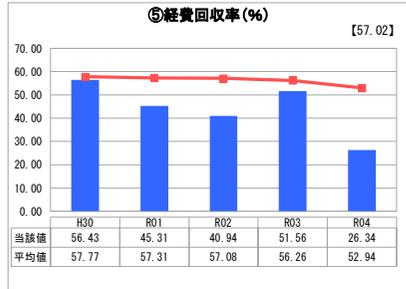
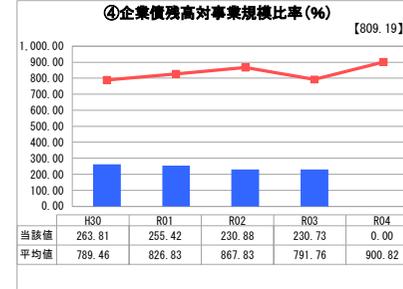
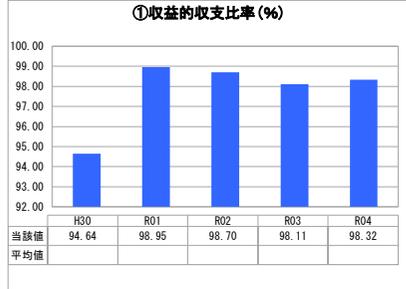
青森県 南部町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	33.31	94.42	2,480

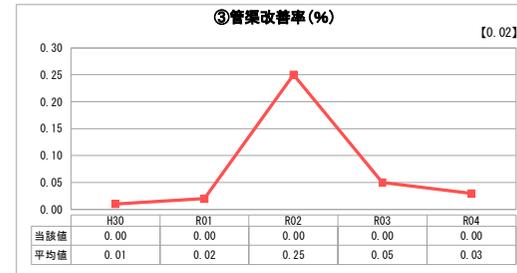
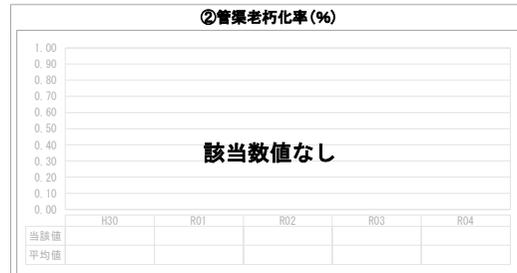
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,965	153.12	110.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,600	5.17	1,083.17

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、人口減少による料金収入の低迷と排水処理施設管理費用の増加により、料金収入のみでは賄い切れず、他会計繰入金に依存している状況である。
これにより、経費回収率も悪化している。
経営を安定させるためには、下水道加入促進や使用料金改定（増額等）の検討、適正な維持管理運営による汚水処理原価の連減、施設利用率の向上を目標に長期的に収支の均衡を図っていくことが求められる。
また、経費回収率の減少及び汚水処理原価の増加については、R4年度に処理場・ポンプ場において通報装置更新を実施しており、維持管理費が増加したことによるものである。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率については、現在低い水準である。
耐用年数を超える管渠は、数十年先であり、定期点検等により更新が必要な管渠は特に見当たらない。
しかし、処理場機械電気設備及びマンホールポンプについては、水処理の過程において一部不具合が生じたことから、更新をしている。
今後は、耐用年数を超え老朽化していく施設がさらに増加すると想定されるため、機能診断及び最適整備構想による効率的な調査点検、適正な維持管理運営が必要である。

全体総括

施設利用率、水洗化率の平均値を下回っているのは、人口減少と加入者の低迷が主な要因と考える。
また、排水処理施設の経年の稼働により修繕費が増加傾向にあり、他会計繰入金に依存している状況である。
今後は、下水道への加入促進による接続率の向上、下水道使用料の見直し、機能診断及び最適整備構想による効率的な調査点検、適正な維持管理運営により、平均値に近づけていくよう努めることが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。